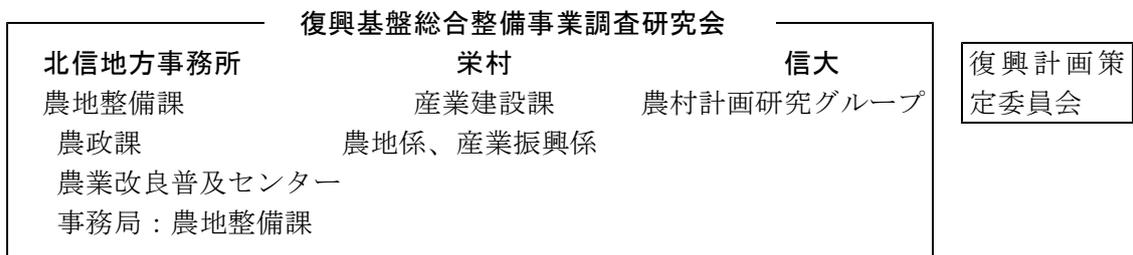


1. 本調査に関わる基本的項目の検討組織



(1) 研究会の任務および名称

① 調査等の基本方針の検討及び決定

(2) 調査の基本的考え方

① 本調査を農地の改良、条件整備等に関する調査・設計・実施計画だけにとどめない。

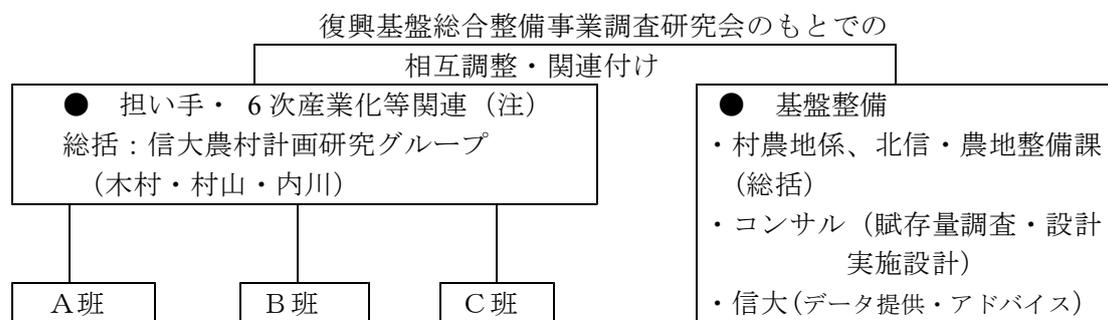
② 調査の結果が、農地整備だけでなく、他の復興計画に関する事業にも利用出来るような調査項目を設定する。

③ 復興計画の方針（三つの前提、三つの基本方針）に関連付けた調査とする。

2. 本調査の実行のための役割分担

(1) 役割分担

調査は、大きく「基盤整備」「担い手」「6次産業化」の3項目からなるが、「基盤整備」と「担い手・6次産業化関連」に分割して、検討する。その役割分担は、以下の図の通り。



A班：基盤整備に関連させた意向調査等

- ・ 前集落対象の後継者、担い手、集落営農組織、村内企業等への意向調査
- ・ 住民説明会等の開催

検討主体： 信大(木村・村山・内川)：調査の設計・計画

NPO・SCOP(調査の実施(アンケート調査表の配布・回収)、集計分析)

B班：モデル集落における集落点検調査



この項は現在検討中

C班：新規産物等に関連する販売組織等の検討